



2021年8月3日

各 位

会社名 東京製綱株式会社
代表者名 代表取締役社長 原田 英幸
(コード番号 5981 東証第1部)
問合せ先 取締役執行役員総務部長 喜旦 康司
(TEL. 03-6366-7777)

主要株主である筆頭株主による当社株式売却の予定に関するお知らせ

当社の主要株主である筆頭株主の日本製鉄株式会社（以下「日本製鉄」といいます。）より、当社に対して、以下のとおり、その保有する当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の売却の予定に関して連絡がありましたので、お知らせいたします。

記

1. 売却予定の株式数及び本件に至る経緯

日本製鉄は、2021年1月22日より開始した当社株式に係る金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、2021年3月末時点で、当社株式を3,236,535株所有することとなりましたが、当社は、本日、日本製鉄より、当該所有株式のうち1,625,500株を売却することを含む下記の措置を執ることについて、公正取引委員会に対して申出を行ったとの説明を受領いたしました。

- ① 日本製鉄は、当社株式の議決権保有比率を10%以下とするべく、1,625,500株相当分を売却する。
- ② 日本製鉄は、当社株式を、売却価格が本公開買付け価格である1株当たり1,500円以上となるとともに当社の企業価値の回復・向上という本公開買付けの最終的な目的が果たされたとの評価を、当社の株主、取引先、従業員等のステークホルダー及び証券市場から受けられるタイミングかつ数量で、可及的速やかに、上記①記載の株式数まで売却する。
- ③ 日本製鉄は上記①記載の株式数の売却完了までの間、当社の株主総会において、日本製鉄の行使する議決権数が、当社の前事業年度末日時点の総株主の議決権数（日本製鉄が行使しない議決権数を除く。）の10%以下となる範囲でのみ議決権を行使し、これを超える議決権を行使しない。ただし、株式売却後、新たな株主が基準日の関係で議決権を行使できない場合には、新たな株主の指示に従って議決権を行使することはこの限りでない。

2. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響は、軽微であります。

当社といたしましては、本件にかかわらず、当社企業価値向上の早期実現を目指し、鋭意取り組みを進めて参ります。

なお、日本製鉄からは、本件にかかわらず、当社の筆頭株主であるとともに、母材供給メーカーかつ共同開発のパートナーである立場から、当社の企業価値向上に向けた取組みに可能な限り協力し、当社の企業価値の向上に貢献していく所存である旨の表明がなされております。

以 上